

小学校「わくわく理科(3年 306・5年 506)」

下記の訂正を行いますこと、謹んでお詫び申し上げます。

指導に際しましてご配慮いただきますようお願い申し上げます。

学年・巻	頁・箇所	現行	訂正後	理由
3年	114・右下写真	(子どもの写真の「乾電池の絵柄」)	(+極側(左側)が赤い二重線, 一極側(右側)が青色の帯になるように絵柄を訂正。)	114 ページ以降の乾電池の写真や図との不統一を解消するため。

なお、教科書をよりよくするために、次の箇所も修正します。

学年・巻	頁・箇所	原文	修正文	理由
5年	58・避難するとき 3～5行目	<small>かんこく</small> 「 <u>避難 勧告</u> 」や「 <u>避難 指示</u> 」 <small>しじ</small> を行います。これらは災害無 <small>こうほうしゃ</small> 線や広報車のほか、	<small>しじ</small> 「 <u>避難 指示</u> 」を行います。避 <small>じょうほう</small> 難指示などの <u>情 報</u> は災害 <small>こうほうしゃ</small> 無線や広報車のほか、	下記参照

<5年 58 ページ「避難するとき」の修正に関連して>

2021年5月、災害対策基本法が改正となり、警戒レベル4に対応した避難情報を「避難指示」に一本化する等の見直しがなされました。改正法施行日である2021年5月20日以降は、従来の「避難勧告」は廃止され、これまでの避難勧告のタイミングで「避難指示」が発令されることとなります。「避難指示」が発令された場合は、必ず避難をする必要がございますので、ご指導に際しては、下記 URL 等をご参照の上、ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

●内閣府・消防庁「新たな避難情報に関するポスター・チラシ」

(http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/pdf/poster.pdf)



●内閣府「避難情報に関するガイドラインの改定」(令和3年5月10日)

(http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/)

